

- ◆電気用品安全法の改定内容を遵守していること。
- ◆(社)ビジネス機械・情報システム産業協会等が制定した「シュレッダ稼動部に関する安全ガイドライン」に準拠していること。
- ◆当社が定めた投入口安全基準を満たすこと。

## 【投入口構造】

シュレッダのセグメント毎に投入口構造に個別基準を設ける。

### a) パーソナルタイプ／デスクサイドタイプ

- ① 指がカッタまで届かないこと。
- ② ネクタイが容易に入り辛いこと。
- ③ 投入用紙逆転時に用紙が引き抜けること。
- ④ 隙間寸法は3mm以下にすること。
- ⑤ 投入口の最小隙間部からカッタ(噛み込み)部までの距離を50mm以上確保すること。
- ⑥ 開発時に投入口の安全性を押し込み評価※c)により確認評価すること。

注) 上述寸法は女性より小さい指を想定し、チャイルドテストフィンガー(φ5.6mm×44mm)を参考に選定しております。

### b) フロアタイプ／ハイパワータイプ

- ⑦ 指がカッタまで届かないこと。
- ⑧ ネクタイが容易にカッタまで届かないこと。
- ⑨ 投入用紙逆転時に用紙が引き抜けること。
- ⑩ 隙間寸法は5mm以下にすること。
- ⑪ 投入口の最小隙間部からカッタ(噛み込み)部までの距離を80mm以上確保すること。
- ⑫ 開発時に投入口の安全性を押し込み評価※c,d)により確認評価すること。

注) 上述寸法は女性より小さい指を想定し、チャイルドテストフィンガー(φ5.6mm×44mm)を参考に選定しております。

## 【安全性評価】

製品開発時点で次の方法により投入口の安全性を確認する。

### 1. 押し込み評価

投入口へテストフィンガーA※1を静荷重で押し込み、60kg(一般成人平均体重相当)の力で通過しないことを確認する。

### 2. 引き込み評価

テストフィンガーB※2を用紙に挟み込み細断し、テストフィンガーがカッタ(噛み込み部)に接触しないことを確認する。

### <用語説明>

※1 電気用品安全法を参考に自社製作した、φ10mm金属丸棒に先端R5球面加工品。

※2 UL規格を参考に、先端から5mm部を厚み5.8mmの爪付き擬指形状のゴム成型品。

改定：2007年8月